

令和5年度問い合わせ内容

番号	問い合わせ内容	問い合わせへの回答	回答担当課
1	令和6年からの学校給食センター民営化について	今回の学校給食センターの民営化については、調理業務のみを対象としており、調理以外の部分（食材の調達、献立の作成など）につきましては、今後も市の直営を継続し、これまで通り市の責任のもと、地場産品を中心に、安全安心と品質を重視した食材料の調達を継続してまいります。 なお、調理業務の民間委託は、国の主導する流れに沿ったものであり、県内でも水戸市をはじめ半数を超える自治体が導入しています。	学校教育課
2	横堀小学校のプールが利用できないことについて	横堀小学校をはじめ、市内には小学校9校と中学校5校がありますが、東日本大震災や老朽化の影響により、令和5年度時点で学校のプールが使用可能なのは第一中学校、第四中学校、瓜連中学校の3校のみとなっており、特にこの数年間は外部施設を利用したプール授業を移行している状況です。 被災や老朽化で使用できなくなったプールを修繕せずに、外部施設のプールを活用している理由につきましては、「屋内の温水プールは、天候に左右されず、春や秋にも授業を行えること」、「学校のプールの維持管理は教職員が行う必要があり、業務負担の軽減が課題になっていること」、「プール以外にも計画的な修繕が必要な学校施設があること」などがございます。	学校教育課
3	ごみ袋への記名の必要性について	本市では、那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則により、ごみ収集所に指定ごみ袋を出す場合は氏名を書いていただく必要があります。これは「ごみを排出するかたに、ごみの減量や分別への意識を高めていただくとともに、誤った分別のためごみ袋が回収できなかった場合に、記名により排出者を特定し適切な分別をご案内することで、排出者特定のためにごみ袋を開封せざるを得なくなるような事態を避ける」という目的があります。 しかしながら、さまざまなかたからご意見をいただいておりますことから、記名の廃止を含めた見直しについても、ごみの分別や減量化とともに検討してまいりたいと考えております。一方で、記名を廃止することによる影響も懸念されることから、検討は慎重に行ってまいります。	環境課
4	市内公共施設における無料Wi-Fi（IBARAKI FREE Wi-Fi）の電波状況改善について	市内公共施設における無料Wi-Fi（IBARAKI FREE Wi-Fi）につきましては、順次、電波状況の改善を図ってまいります。	管財課
5	市道の整備や管理について	市道の利用にあたり、危険な箇所（路面の穴や段差など）を発見した際には、市役所土木課（029-298-1111）までご連絡をお願いします。なお、道路の整備（拡幅や舗装など）や碎石の敷き均しなどにつきましては、自治会から申請していただくことになりますので、まずはお住いの地区の自治会にご相談をいただきますようお願いいたします（自治会への相談が難しい場合は、土木課にご連絡をいただければ、ご意見があったことを自治会にお伝えいたします）。	土木課

番号	問い合わせ内容	問い合わせへの回答	回答担当課
6	防犯灯の設置や修理について	市内に設置されている防犯灯については、その地区の自治会で設置し管理しているものですので、お住いの地区の自治会に相談をしていただきますようお願いします。 なお、自治会への相談が難しい場合は、市役所防災課（029-298-1111）までご連絡をいただければ、ご意見があったことを自治会にお伝えいたします。	防災課
7	副市長の職務について	副市長は、市長の補佐や市の事務のかじ取りなど、地方自治法にある副市長の職務の他、元茨城県職としての幅広い行政経験を生かした情報収集や提案等も行っております。	秘書広聴課
8	保護者による市立図書館資料の代理貸し出しについて	保護者による代理貸し出しについては、保護者の確認方法や貸し出しの際の手続きの方法（静脈認証から利用者カードへの切り替えの必要性等）など、運用方法を検証しながら、具体化に向けて検討しております。実施の際には、図書館ホームページや館内の掲示等により利用者の皆様へお知らせいたします。	市立図書館
9	横断歩道や信号機の設置について	横断歩道や信号機については、茨城県公安委員会が設置し管理するものとなりますので、お手数ですが、お住いの地区の自治会に相談して那珂警察署に要望を出していただくか、茨城県警察のホームページ（ https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/road_guidance/sign.html ）からご意見を提出していただきますようお願いします。	市民相談室
10	バイクの騒音について	バイクの騒音については、茨城県により、茨城県暴走族等による暴走行為の防止に関する条例が策定され、茨城県警察による対応が行われています。そのため、夜間等のバイク騒音が発生してお困りの際には、お手数ですが警察へ通報していただきますようお願いします。 なお、茨城県警察では、暴走族相談電話（0120-375-214）を設置しているほか、ホームページ（https://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/a02_traffic/bousouzoku/report.html）でも暴走族及び旧車会に関する情報提供をお願いしております。	環境課
11	野焼きについて	野焼きについては、市のホームページ（https://www.city.naka.lg.jp/page/pagr007133.html）にも掲載しておりますが、原則として法律で禁止されています。 市では、野焼きについての通報があれば、いただいた情報をもとに現場と行為者を特定したうえで、直接指導していますので、野焼きを発見した場合は、野焼きが行われているときに、以下までお電話をいただければ幸いです。 ・ 平日8:30～17:15：那珂市役所環境課（029-298-1111） ・ 土日祝日と平日17:15～翌朝8:30：那珂市消防本部（029-295-2111）	環境課

令和5年度問い合わせ内容

番号	問い合わせ内容	問い合わせへの回答	回答担当課
12	ごみ袋が破れやすい	市のごみ袋は高密度ポリエチレンという材質で、縦方向の引っ張りに強く、重いものを入れても耐えられることから、多くの自治体で指定ごみ袋に採用されています。その反面、横方向の引き裂きに弱く、尖ったものなどで切れ目が入ると縦方向に避けやすいという性質もありますので、使用の際にはご留意をいただきますようお願いいたします。	環境課
13	総合センターらばーるトレーニングルーム利用登録時における写真提出の必要性について	トレーニングルーム利用登録時の写真提出については、2回目以降にご利用いただく際に、申請書の省略と本人確認の円滑化のためにお願いしておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。	スポーツ推進室
14	子育て支援について	本市では、子育てにかかる経済的支援として、出産・子育て応援給付金を支給しています。また、令和6年度から児童手当を高校生年代まで支給対象を拡大する予定となっており、医療費を助成するマル福制度事業についても独自に所得制限を撤廃し、中・高生の外来まで拡大し助成しているほか、安心して出産・子育てができる相談支援体制を構築しております。	こども課